

令和7年5月1日

お客様各位

富山県信用組合

### 「通年ノーネクタイ」の実施のお知らせ

平素は、「けんしん」富山県信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、令和7年5月1日（木）より、職員の働きやすい環境づくりや省エネルギー対策を目的として、「通年ノーネクタイ」を実施いたします。

当組合では、例年5月1日から10月31日までをクールビズ期間と定め、ノーネクタイなどの勤務を推奨しておりましたが、一層の省エネルギー推奨のため、「通年ノーネクタイ」勤務とさせていただきます。

今後とも、お客さまに失礼とならないよう清潔感のある服装・身だしなみに努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 実施日 令和7年5月1日（木）
2. 対象者 全役職員
3. 実施内容 通年ノーネクタイ・ノーリボンでの就業といたします。  
※ただし、場所や場面などに応じてネクタイを着用することもございます。

以上